

令和5年4月27日
京 都 市

令和4年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

令和5年3月6日開催の第26回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、令和4年度に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート結果とセルフチェック結果の比較」などに基づき、各委員から令和4年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、今後の取組に対する意見は次のとおりであった。いただいた御意見を踏まえ、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

第26回京都市ごみ収集業務評価推進会議の評価及び意見

意見1：委託事業者との連携

- 京都市では、ごみ収集運搬業務の更なる効率化と持続可能な体制の構築に向け、令和4年度には66%まで委託化を進めてきた。令和4年度当初のまち美化事務所の統合に際しても、委託事業者との連携のもと、大きな混乱を招くことなく収集を実施するなど、安定した市民サービスを提供していることは評価したい。
- ごみ収集業務の安定的かつ確実な業務の実施には、委託事業者の役割がますます重要となることから、引き続き、委託化の推進に当たっては委託事業者との連携を密にされたい。
- また、令和5年2月に京都市生活環境事業協同組合が構築したスキル教育システムについて、運用に当たっては、全ての事業者が共通の理念のもとでしっかりと社員教育が進むよう、京都市も積極的に関与し、委託事業者の業務品質向上を図られたい。

意見2：まち美化事務所における資源循環等の取組の拡充

- 委託化の推進に伴い、直営の役割が変化してきている中で、安定したごみ収集業務の遂行はもとより、適正な分別排出の啓発や移動式拠点回収をはじめとした直営ならではの取組を推進されていることは評価したい。
- これらの取組は地域性なども考慮した取組であることから、今後、各まち美化事務所での取組状況を把握し、それらの業務をより細やかに評価することで、更なる市民サービス向上の契機となるような取組を検討されたい。
- また、資源物回収拠点での資源物の持込量が増加している中、資源物回収のニーズや利便性を考慮し、より市民が資源物を持ち込みやすくなる環境整備に努められたい。

意見3：プラスチック類の分別ルール徹底

- 令和5年4月から実施するプラスチック製品の分別回収に向け、現在、市民への周知啓発に取り組まれているところであるが、分別回収開始後も適切に分別していただけるよう、引き続き、移動式拠点回収やごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」を活用するなど、あらゆる機会を捉えて、わかりやすい周知に努められたい。
- とりわけ、リチウムイオン電池製品や刃物類、在宅医療器具といった危険物について

は、これまで以上に混入が危惧されることから、収集する職員や選別する作業員の安全も考慮し、市民への積極的な注意喚起に努められたい。

意見４：更なるごみ減量と資源循環・市民サービス向上の取組推進

- 株式会社ジモティーとの連携協定など、民間事業者と連携してごみとして捨てる前にリユースを呼びかける新たな取組を始められたことは評価したい。
- また、大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入や持込ごみ搬入における事前予約システムの導入及びキャッシュレス化に向けては、市民が利便性向上を実感できるようなシステムの構築に取り組まれない。
- 「京・資源めぐるプラン」の重点施策であるレジ袋やペットボトル等のプラスチックごみ削減や食品ロス削減対策については、これまでから様々な取組を進められているが、引き続き、市民、事業者に対して周知啓発を行い、機運醸成に取り組まれない。